

## 中世 28 戦国の争乱 2020Ver

### 1 戦国大名

実力で、自分の能力で一つの国、一つの地域を治める。親でも子供に倒されてしまう。もちろん、家臣が主人を倒す。下剋上の世界ですね。

#### ◎要点

①**関東地方** 関東は応仁の乱以前から戦国時代に突入した。この混乱に乗じて **北条早雲** が台頭。小田原を本拠とした北条氏（後北条氏）は、関東の大半を支配する大名へと成長した。

②**中部地方** 16世紀に入ると、越後・越中の越後の龍と呼ばれた **上杉謙信** と甲斐から信濃へと領国を拡大した **武田信玄** が激しく対立した。

越後の国守護代の長尾家は、主君の守護を滅ぼして越後国の実権を握りました。下剋上を果たしたのです。上杉謙信はこの長尾家の末っ子として生まれ、長尾景虎を名乗りました。父が亡くなると兄が家督を継ぎましたが、弟の景虎の方が戦いに優れていたため家臣から押されて家督を継いだのです。

関東の正当な支配者は上杉か、北条か！謙信は8回も関東を攻めていますがいずれも引き返している。略奪が主だったといわれている。毘沙門天の旗印。

風林火山の旗印の信玄。

③**中国地方** 1551年、守護大名として力をもっていた周防・長門の**大内義隆** が家臣の→ **陶晴賢** に滅ぼされ、さらに陶氏を安芸の国人 **毛利元就** が打倒。毛利氏は中国地方へと勢力を拡大した。

三本の矢にたとえられた毛利家の三兄弟、一本の弓矢は簡単に折れるが、三本なら折れない。



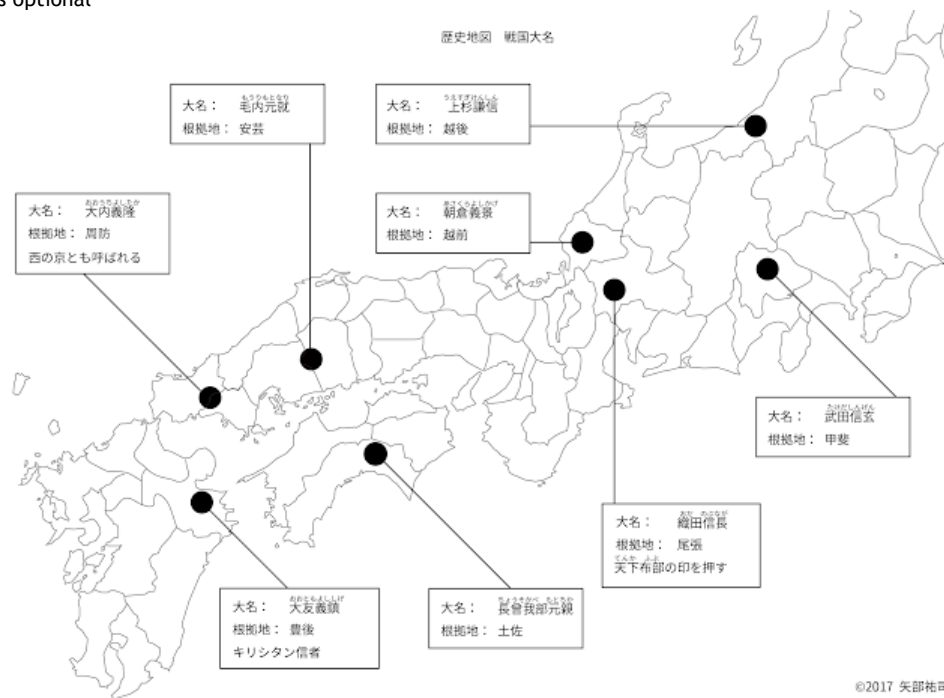
④**四国地方** 室町時代後半台頭してきたのが、土佐国の国人→**長宗我部元親**。他の国にも手を伸ばすと、織田信長と衝突寸前、しかし本能寺の変によって救われ四国を統一する。だが、秀吉に従い土佐のみ

を与えられる。

⑤**九州地方** 豊後の国守護代→ **大友宗麟**（義鎮）です。九州にある九ヶ国のうち六ヶ国を奪い取りました。この強さの背景は南蛮貿易です。豊後府内は貿易港で、フランシスコ＝ザビエルは宗麟に招かれて滞在しています。さらに宗麟は洗礼も受けたのです。九州南部は→ **島津貴久**。薩摩・大隅・日向の三国を支配下に。島津氏が地の利によって得たのは、鉄砲だ。鉄砲を早くに入手することにより強大な国となっていく。

# 毘

疾如風  
徐如林  
侵如火  
动如掣



©2017 矢部祐司

### 2 戦国大名の領国支配

戦国大名は、家臣団統制や領国支配のための政策を次々に打ち出していった。

#### ◎要点

①**指出検地** 土地の面積・収入額・耕作者などを記した土地台帳（**検地帳**）を、家臣などに提出させる **自己申告方式** の **検地**。

②**貫高制** 領国内の土地・地代などを銭に換算した数値を **貫高** といい、領国の直接支配をめざす戦国大名は、この貫高を、農民への年貢賦課と家臣への軍役賦課の基準とした。ただし **貫高制** は、自己申告方式の検地（指出検地）を前提としていること、自立性の強い家臣の所領を検地できなかった例もあることなど、なお不徹底で過度的な性格が強かった。

③**寄親・寄子制** 戦国大名は、家臣らの城下町集住政策を進めると同時に、家臣団にくみ入れた多数の地侍（村落指導者であると同時に大名などと主従関係を結んで侍身分を獲得した者）を有力家臣に預ける形で組織化した。これを **寄親・寄子制** といい、この制度を機能させることで、鉄砲や長槍など新しい武器を使った集団戦の遂行を図っていった。

④**分国法** 戦国大名のなかには、領国支配の基本法である

領国支配の基本法として **分国法** を制定する戦国大名もいた。

『**塵芥集**』は陸奥伊達氏の分国法

『**喧嘩の事、是非に及ばず成敗を加ふべし**』という規定を一般に **喧嘩両成敗法** という。

喧嘩両成敗法は **私闘** によってその解決をはかることを禁じたものである。

### 分国支配のしくみ=家臣団の統制方法

ア **裁判権** の掌握

イ **軍事指揮権** の掌握

(a)私的婚姻や私的同盟の禁止…今川仮名目録

『**今川仮名目録**』

一、**駿遠** (=駿河・遠江) 両国の輩、或わたくしとして他国より嫁を取、或婿おむこに取、娘をつかハす事、自今以後之を停止し畢おわんぬ。

(b) **喧嘩両成敗** …甲州法度之次第

分国内の平和を確保+紛争解決を戦国大名の裁判にゆだねさせようとした。

→私的に武力を行使した者を、理由を問わず双方とも処罰することをいいます。中世の社会には、喧嘩(私闘や決闘)を「自力で解決してよい」という、自力救済の観念が流れていたが、喧嘩両成敗法はそれを否定する性格をもっていた。

風林火山、人は石垣人は城の  
武田信玄  
越後の龍といえは上杉謙信  
三本の矢といえは毛利元就

『**今川仮名目録**』  
一、**駿遠** 両国の輩、或わたくしとして他国より嫁を取、或婿おむこに取、娘をつかハす事、自今以後之を停止し畢おわんぬ。

一 朝倉が館之外、国内□城郭かまきせを為構内ましく候。  
惣別分限あらん者、**一乗谷** へ引越、郷村には代官計可被置事。  
(**朝倉孝景** 条々)

、喧嘩の事、是非に及ばず成敗を加ふべし。但し、取り懸ると雖も、堪忍せしむるの輩に於ては、罪科に処すべからず。  
(**甲州法度之次第**)

### 3 都市の発達

領国経済発達のための戦国大名の振興策

① 城下町=家臣団の城下集住、楽市・楽座で繁栄

- ・城下町という地方都市が形成されるのも戦国時代ならでのこと。
- ・城下町には変遷があり、鎌倉時代は武家造りの館のまわりに市ができ、年貢を市で換金していた。
- ・戦国時代初期には館は防御態勢を強めて山の上にあがって山城になった。麓に館を築き、城は逃げ込む場所。城下に商人が集住し、山下町、根小屋町を作った。
- ・領国支配をするには山城では発展性がないので平山城になってゆく。

ex) **小田原** (北条氏)、**府中** 現在の**静岡市** (今川氏)、**府内** 現在の**大分市** (大友氏)、**山口** (大内氏)、朝倉氏の**一乗谷** (現在の福井市)

- ・小田原城は、元は小田原市街が全て入る大きさだった。北条氏は都の町屋が板葺きであることを聞いてコンプレックスを覚え、表通りだけでも板葺きにしろと命令している。小田原城下町は草葺きの家の集まりだったのであり、時代劇にみる城下町とは違う。
- ・山口はフロイスが観察している。人口が多く高貴な町で、御殿は豪華だという。大内義隆はわがままと評されるが、時計やガラスを贈ったところ布教を許可した。
- ・ヨーロッパは城と都市の全体を囲っている。日本の城下町は城だけを囲っていて都市はむき出しである。中世ヨーロッパの都市は、住民自体が自治都市として防備する必要があった。日本の場合は武士の都合で住民が集められているので、攻められれば逃げればよい。

2 **門前町** ex)宇治、山田、坂本

- ・**坂本** は里坊が 3000 も並ぶ。延暦寺近江の門前町。
- ・伊勢神宮の **宇治**・**山田** には御師が 145 人居住して町を作っていた。
- ・信濃・善光寺の→**長野**

3 **寺内町**=一向宗の寺院や道場を中心に発達した。ex)大坂の→ **石山本願寺**

加賀の→ **金沢**、  
河内の→ **富田林** 現在 PL 教団がある。

- ・本願寺は常に攻撃にさらされたため、僧侶、門徒の保護のために堀を巡らして柵を築く。大坂は6町からなる。他には今井、富田林など。



(C)Aries 1993

Pain is inevitable Suffering is optional

・今井は周りを堀で囲まれ、江戸時代の町並みがそっくり残っている。有松、妻籠、今井の三つで町並み保存を始めた。有松は町並みが壊され、妻籠は観光地になってしまったが、今井だけはそのまま残されている。

論点1 守護(守護大名)と戦国大名はどのように異なるか  
守護は幕府から与えられた権限や荘園・公領の組織をよりどころに支配権を形成したのに対し、戦国大名は幕府から独立して実力で支配を形成しており、地域支配の最高権力を掌握した。

4 港町・宿場町=琵琶湖の大津、小浜、敦賀、三国、堺、博多

※町衆による自治も発達

堺=36人の会合衆による自治、環濠都市、牢人を雇い自衛  
(ガスパル・ビレラ=自由都市と評価)

- ・堺は応永の乱後は細川氏の領国で、四国の細川領への玄関。応仁の乱の時に兵庫が大内氏に制圧されたため、遣明船は堺に入港するようになった。
- ・幕府直轄地となるが自治が認められ、36人の代表が会合衆として政治。3人ずつが月行事となって月番で執務。
- ・深い堀を巡らして備兵を持つ。ビレラはベニスに匹敵する町として紹介。

博多=年行司、

・大内、大友氏が分割領有し、それぞれで6人ずつ12人の年行司を出して町政をおこなわせる。大内滅亡後は大友氏が持つが毛利との戦場になって荒廃。秀吉によって直轄地とされた。

京都=町衆

・応仁の乱の荒廃後、上京120町と下京66町に分かれて発達。通りを挟んだ家同士が生活組織を作って自治。町衆の力を示すものとして→祇園祭

・元は八坂神社の御霊会で、応仁の乱で中断し、乱後に復興した。町衆が豪華な織物で飾った山鉾を出して練る。日本全国の山車祭りは江戸時代に成立し、その原型とされる。

